



久喜宮代衛生組合廃棄物減量等推進審議会 会 長 田 中 行 人 様

> 久喜宮代衛生組合 管理者 田 中 暄 二

家庭系廃棄物の排出方法及び費用負担等について(諮問)

久喜宮代衛生組合廃棄物の処理及び再利用に関する条例(平成9年条例第1号) 第7条の規定に基づき、標記の件について、下記のとおり諮問します。

記

1.諮問事項

- (1) 粗大ごみ処理手数料の統一について
- (2) 家庭系廃棄物(可燃・不燃)の排出時における「ごみ袋」の指定について
- (3) 家庭系廃棄物の自己搬入時における処理手数料の徴収について
- (4) 犬猫等動物死体の取り扱いの廃止について
- (5) 事業系廃棄物の手数料の見直しについて
- (6) 新たな廃棄物(ごみ)処理基本計画に盛込む、今後の排出抑制、資源化、収集・ 運搬について

2.諮問理由

本年3月23日に久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷲宮町が合併し、新しい久喜市が誕生いたしました。この合併により当組合は、久喜宮代清掃センター(旧久喜市・宮代町) 菖蒲清掃センター(旧菖蒲町地区)及び八甫清掃センター(旧栗橋町・旧鷲宮町地区)の3つの施設で構成されることとなりました。

この合併によって、ごみの排出方法及び手数料等を早期に統一し、住民の不公 平感を是正するとともに、効率的な運営を図る必要が生じたことから、廃棄物減 量等推進審議会における上記事項の検討及び答申を求めるものであります。また、 新たな廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定に盛込むべき、排出抑制、資源化、収集・ 運搬計画の内容についての検討も、併せてお願いするものであります。

なお、検討結果を速やかに実施に移し、不公平感の是正等を早期に実現するため、上記諮問事項は、項目ごとに答申をいただきますようお願いいたします。